

# 宮城県地方創生総合戦略 改定方針

## 【改定の趣旨】

県では、平成27年10月に人口減少などへの対応を目的とするまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を策定しました。

「宮城県地方創生総合戦略」では、「東北地方全体の地方創生に貢献する」など8つの基本姿勢のもと「地域資源を最大限活用した持続可能で安全・安心な社会の実現」を目指し、「安定した雇用の創出」、「移住・定住の推進」、「結婚・出産・子育ての総合的な支援」、「時代に合った地域づくり」を基本目標に据え、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として、地方創生の取組を推進してきました。

国においても、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めてきましたが、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に活力を取り戻していくためには、今後も息の長い取組が必要であることから、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組などの新たな視点や将来の社会的変化を踏まえて、地方創生の新たな展開を盛り込んだ次期総合戦略の策定に取り組んでいます。

一方、県においては、平成19年3月に県政運営の基本方針として策定した「宮城の将来ビジョン」に基づき、県内製造業の集積促進や生涯現役で安心して暮らせる社会の実現、大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなど、様々な施策展開を図ってきました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興の道筋を示すために策定した10年間の「宮城県震災復興計画」を「宮城の将来ビジョン」とともに県政運営の最上位計画と位置づけ、『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』などを基本理念として、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んできました。

県は、引き続き東日本大震災からの復興のため、必要なハード事業と被災された方々に対するきめ細やかな支援に取り組み、一日も早く復興が成し遂げられるよう尽力しながら、復興需要後の地域活性化や、地方創生の核となる人口減少・少子高齢化対策、持続可能な地域社会づくりなど、現代社会を取り巻く諸課題の解決に取り組み、魅力的な地域づくりをより一層進めていく必要があります。このため、地方創生の取組は、東日本大震災からの「創造的な復興」を成し遂げ、ひいては、震災前から県政運営の理念としている「富県共創！ 活力とやすらぎの邦づくり」の実現を加速し、その効果を最大化する推進力と位置づけ、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」に掲げる取組と一体的に推進しています。

このようなことから、令和元年度を最終年度とする「宮城県地方創生総合戦略」については、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の終期である令和2年度まで1年間延長し、引き続き一体的に取組を進めるとともに、多様な主体との連携・協働を通じ、持続可能な地域社会の構築をさらに推進するため、以下の5つの視点により必要な見直しを行います。

なお、今回の見直しに当たっては、基本目標など現行戦略の基本的な構成を継承しながら、詳細部分の記載を修正することとし、本格的な改定は、現行戦略を統合した形で策定する、令和3年度を始期とした「次期総合計画」において行うこととしています。

## 【改定に当たっての5つの視点】

### ～多様な主体との連携・協働を通じた持続可能な地域社会の構築～

- ① 地域産業の活性化・人材確保への対応
- ② 少子化突破に向けた地域アプローチ
- ③ 暮らしやすく、だれもが活躍できる地域づくり
- ④ 復興後の新しい宮城を見据えて
- ⑤ 未来技術の積極活用やSDGsの推進

#### ①地域産業の活性化・人材確保への対応

- 県内各地域の人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正するための前提となる「質の高い雇用」を多く生み出していくには、多種多様に変化する時代のニーズに対応し、地域の産業も変革を続けながら活性化していくことが必要です。
- 特に、地域の産業における生産性や付加価値の向上に向けて、ものづくりや農林水産、保健・福祉などの多種多様な分野間の連携や、次世代放射光施設の整備なども機とした産学連携による技術力向上、物流ネットワークなどの産業基盤の整備、農林水産業における更なる成長産業化、先進的な技術の社会実装などに対し、各産業の中核を担う人材育成も含めた企業等民間の更なる取組を促しながら官民一体で取り組むことが重要です。
- 様々な産業が関わり、裾野が広い観光産業については、訪日外国人や県内外の交流人口の拡大によって、定住人口の減少による地域消費の減少を補うことができるため、更なる観光資源の磨き上げや受入環境の整備によって付加価値の向上を図るとともに、地域の特性に応じ、豊かで潤いのある文化芸術やスポーツの分野などとも連携しながら産業と地域がともに活性化していくことが必要です。
- 現行戦略の数値目標として掲げた「企業集積等による雇用機会の創出数」や「正規雇用者数」は目標を上回る数値を達成し、本県の有効求人倍率は継続して1倍を超えている状況にありますが、雇用のミスマッチと人手不足が発生していることから、人材の確保に加え、AI、IoT、ビッグデータ等の先進的技術を活用しながら生産性の向上を図ることがますます重要になっています。
- 顕在化している地域や産業の担い手確保への対応としては、地域における外国人材の活躍拡大や、意欲ある女性、高齢者、障害者等が活躍できるよう、社会の機運醸成と環境整備を更に進めるとともに、若者の還流・定着の推進に向け、宮城に生まれ育った人材やUIJターンによって集まった人材が地域に愛着を持ちながら定着し、活躍してもらう環境づくりに取り組むことが重要です。
- また、産業の活性化と新陳代謝を図るため、県内企業が新分野に進出するための人材採用への支援や創業への支援、事業承継を含めた後継者の確保・育成、首都圏等からの専門人材の移住促進などに取り組むことで、地域の産業の持続可能性を高めていくことも必要になります。

#### ②少子化突破に向けた地域アプローチ

- 2020年までに1.4まで上昇させる目標を設定した合計特殊出生率は、直近で1.30（厚生労働

省「平成 30 年（2018）人口動態統計月報年計（概数）の概況」）であり、目標に届いておらず、合計特殊出生率が上昇しない詳細な要因分析が必要な状況となっています。

- ▶ 現行戦略の数値目標として設定した「保育所等利用待機児童数」や「育児休業取得率」についても目標達成に向けて厳しい状況が見込まれている中で、2018 年 12 月に実施した県民意識調査では子育て支援に関する項目の重視度が前回よりも高まるなど、取組の一層の強化が求められています。特に、若い世代をはじめとした幅広い世代がその楽しさや素晴らしさを実感しながら、結婚・妊娠・出産・子育てをしていくことができるよう、企業等における働き方改革や男女が協力した家事・育児等の推進を図ることに加え、切れ目のない支援という視点で、子どもの貧困対策や子育て支援、家庭教育支援などに「地域・社会全体で」取り組むことが重要です。
- ▶ また、次代を担う子どもたちが郷土に誇りを持ち、健やかに育つことができるよう、子どもの健康や不登校の問題、学ぶ意欲の向上など、子どもを取り巻く教育環境の改善に向けた取組が必要です。

### **③暮らしやすく、だれもが活躍できる地域づくり**

- ▶ 少子高齢化が進展する中で、持続可能な地域をつくっていくためには、現在の社会構造の枠組みを活かしながら、コミュニティを再構築し、高齢者、障害者、外国人等も含めた多様な主体の活躍による連携・役割分担を進め、潜在的な地域の力を引き出すことでコミュニティが担う機能を強化することが急務となっています。
- ▶ また、コミュニティの外部からの「移住人口」や特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」を県内外から創出・拡大することは、地域の活性化に重要な役割を果たします。そのためにも、地域の魅力を高め、発信するとともに、特に、東日本大震災を経験した本県にとっては、震災を契機に関わった人たちとの「つながり」を大切にしながら、更なる新しい「つながり」を構築していくことが重要です。
- ▶ 「宮城の将来ビジョン」に掲げる「生まれて良かった、育って良かった、住んで良かった」と思われ続ける宮城を目指すため、健康格差などの解消や、地域医療介護提供体制の整備をはじめとした保健・医療・福祉の充実、地域防災の強化や安全で安心なまちづくりの実現に向けた取組など、県民生活の基盤の充実・強化が必要です。
- ▶ さらに、人生 100 年時代の中で、誰もが自分らしく生きられる場や地域特性を活かした活躍の機会づくり、多様な世代間の交流などを通じて、Well-being（幸福）の実現につながるような取組が必要です。

### **④復興後の新しい宮城を見据えて**

- ▶ 本県は「災害に強いまちづくり」、「空港の民営化」をはじめとした「創造的な復興」を経て新しい県土に生まれ変わります。震災からの復興の過程で、インフラなどのハード面や、新しい制度、地域の絆・人材（若者）などのソフト面の両面にわたって得た財産・知見を、将来に向けて県全体で十分に活用していくことはもちろんですが、同時にその大きな財産を維持するとともに、全国のモデルとして他地域に伝えていく責任も負っていることを認識しなければなりません。

- ▶ また、人口減少・少子高齢化に直面するといった状況においても、安定的な生活環境を今後も維持していくためには、豊かな自然環境の保全や自然との共生、エネルギーの効率的な活用のほか、産業や人口などの社会変化や気候変動に起因する災害の影響なども踏まえた社会資本整備の選択と集中を図りながら、民間の活力も活用し、持続可能な県土づくりを進める必要があります。

## **⑤未来技術の積極活用や SDGs<sup>1</sup>の推進**

- ▶ 目覚ましく進展する技術革新は、我々の生活や産業に大きな変革をもたらします。特に、Society5.0<sup>2</sup>の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、フィンテックやアグリテックなど、クロステックによるイノベーション創出や、生産性向上による人手不足の解消、大容量通信による遠隔教育や遠隔医療、ビッグデータの利活用による健康課題の解決や防災体制の強化、人口減少地域での自動運転やドローンなどの技術の活用等、様々な分野の課題解決に資するものであり、今後の地方創生に不可欠な要素になっています。こうした未来技術を産業や地域の現場におけるニーズを重視した視点で最大限活用・創出し、地域産業の活性化やまちづくりにつなげていくことが必要です。
- ▶ また、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した SDGs の考え方は、人口減少を見据えた持続可能な地域社会の実現に資するものであり、本県が進める多様な取組が SDGs に繋がっていくことを意識しながら施策を進める必要があります。
- ▶ これらの未来技術の積極活用や SDGs の推進は上記①～④の視点に横断的に関わる視点であり、今回の改定に当たって全体を通して意識することが必要な視点となります。

---

<sup>1</sup> SDGs とは、2015 年 9 月に国連で採択され、世界が合意した「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals) の略称です。全世界の共通課題である、貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を 2030 年までに解決し、「誰一人として取り残さない」世界の実現を目指すために、17 の目標を設定しています。本県では、平成 31 年 4 月 1 日付けで「宮城県 SDGs 推進本部」を設置し、SDGs の達成に向けた取組を展開するとともに、県民、企業、市町村など様々な主体の取組や連携を促進することとしています。

<sup>2</sup> Society5.0 とは、「1.0＝狩猟社会」「2.0＝農耕社会」「3.0＝工業社会」「4.0＝情報社会」に続く、人類史上 5 番目の新しい社会です。第 4 次産業革命（工業の ICT 化によるコストの極小化）によって、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらします。